帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第371号
令和2年1月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

年頭挨拶

（一社）帯広消費者協会　会長　村上　早苗

新年　あけましておめでとうございます。何方様も、健やかな新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は平成から令和へと元号が変わり、それに伴う4月から11月までの古式に則った式典等は、日本国民は元より世界中の注目を浴び、現代日本の生活とは少し異なる文化や風習を見聞し、体験したいと多くの国々の人々が来日しました。また、日本は昔から台風・地震が多い国ですが、秋には数度の台風による被害により多くの命が失われ、土地や家屋の損失もありました。

被害に遭遇された方々の悲しみは如何ばかりかと思われます。一昨年秋には北海道がブラックアウトになり、十勝は道路が遮断され陸の孤島になりました。私達は防災に関しての予備知識と実践体験を深める必要があると感じさせられた一年でもありました。身の回りにおいても北海道知事選挙があり、4期16年務められた高橋はるみ氏から鈴木直道氏へと変わり、消費税が8%から10%になり、生活の見直しが必要になりました。また世界に類の無い超高齢化社会となった日本に住む私達に介護保険制度や年金制度の見直しも提示されました。どうすれば身を守り健康で安心な生活が過ごせるでしょうか。

さて、皆様はTV・新聞等にて様々な情報を得ていると思いますが、我々の生活は世界の環境や経済と直結して生活全般にインターネットが蔓延しています。身近なところでは石油とガソリンの価格やプラスチックゴミ（廃プラ）の海洋汚染問題・観光公害（オーバーツーリズム）そしてSDGs（持続可能な開発目標）や巨大IT企業のデジタル経済の顕著化があります。情報手段としてスマートフォンやパソコンを便利に使用していますが、情報を得ているつもりが個人情報を発信していることでもあります。安易な利用は避けなければなりません。また、見聞きして知識を蓄えても行動しなければ生活は変わりませんが、行動には責任が伴うことは言うまでもありません。

日本に於いては少子高齢化が進み「2025年問題」が市民生活の大問題となり「2040年問題」も囁かれるようになりました。医療の進化により長寿世界となり、戦後も70余年となれば団塊の世代が70歳以上の高齢者になり、先にあげた年金制度や医療・介護保険制度に不安が出てくるのは当然です。個人の努力や財力では到底無理というものです。国や道・市の行政との連携も大事ですが、我々も相当の覚悟をもって生活の見直しをしましょう。

今年の夏には東京オリンピックがあり、札幌でもマラソン・競歩が予定され、連日TVや新聞紙上を賑やかすことでしょう。私はTV観戦でもしましょうか。

皆さまにとりまして、健康で幸多い年となりますことをお祈り申し上げます。

令和元年度「みそづくり講習会」ご案内

下記日程にて、地場産大豆を使用した「みそづくり講習会」を開催します。初めての方でも簡単にみそづくりを体験できます。作る分量はご家庭でも作りやすい2kgとなっております。お誘いあわせの上、是非ご参加下さい。

日　時：① 令和2年２月　７日（金）10：00～15：00頃
　　② 令和2年２月15日（土）10：00～15：00頃

場　所：とかちプラザ4階　調理室（帯広市西4条南13丁目）

講　師：佐　藤　淑　子　氏

定　員：各日20名（＊定員になり次第締切）

参加費：800円（出来上がり2kg）　＊非会員は1,500円

持ち物：エプロン・三角巾・ふきん(2枚)・**昼食**・筆記用具（必要であれば）
　　みそを入れる容器**（容量3～4ℓのものを1個）**

申込先：帯広消費者協会事務局　TEL 0155-22-7161
　　FAX 0155-66-5965

※ 詳細は、事務局までご連絡下さい。

● 当協会に登録を頂いております「協賛団体」の活動について、順次ご紹介しております。

お客様と共に次の今を創る。
東洋印刷株式会社
www.toyo-grp.co.jp
■本　社／帯広市西10条南9丁目7番地 TEL (0155)23-1321
■札幌営業所／TEL (011)792-9110　■旭川営業所／TEL (0166)85-7350
■釧路営業所／TEL (0154)42-0510　■東京営業所／TEL (03)6867-1364

地域の皆さまに寄り添う会社
創業大正11年
宮坂建設工業株式会社
代表取締役社長　宮坂寿文
■本　社／TEL(代)0155-23-9151
■札幌支社／TEL(代)011-736-1821　■東京支店／TEL 03-6431-8838
www.miyasaka-cc.co.jp

令和元年度

「牛乳・乳製品料理講習会」を開催しました！

11月8日（金）午前10時より、とかちプラザ4階調理室において昭和53年より継続開催している恒例の「牛乳・乳製品料理講習会」を、よつ葉乳業株式会社様の協賛により開催しました。

講師に十勝フードデザイン研究所 代表 工藤 一幸氏（元北海道ホテル総料理長）をお迎えし、30名（会員21名、一般9名）の参加者が「そばとヤーコン・チーズの和え物 ワサビ風味」「鶏モモ肉と野菜のトマトソース煮」「白身魚と茸のソテー レモンバター風味」の3品の調理を行い、プロの腕さばきを間近で見ることが出来、大変満足した様子でした。

＜ 参加者の声 ＞

- 工藤シェフの楽しいトークと美味しいお料理にとても満足でした。チーズはそのまま食べることがほとんどだったので、おそばのサラダは衝撃でした！自宅でも今回のお料理を作ってみたいと思います。
- ヤーコンは初めて使いました。楽しい講師のお話で、とてもおいしいし、参加してよかった。レモンバター、作ってみたいと思いました。そばのサラダ、そばの(乾めん）使い方のバリエーションができて良かった。
- 十勝の食材を利用してシェフのアイデアあふれる料理を習得できて、本当に良かったです。
- 十勝産食材を洋風に調理することによってバリエーションがぐっと広がりました。

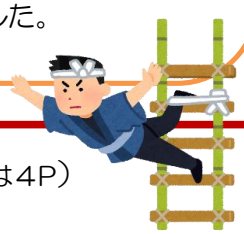

間違い探しで頭の体操！（2つの絵には、9つの違いがあります。答えは4P）

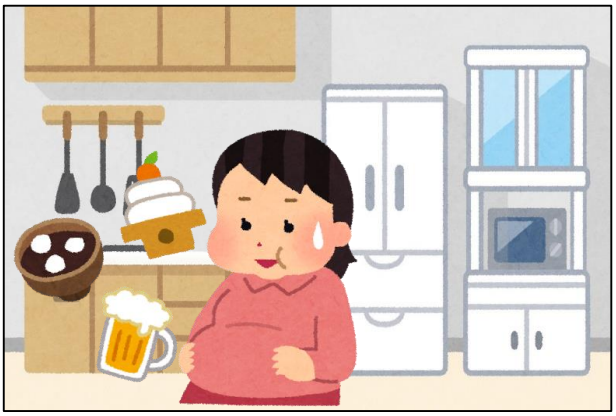

＜北海道米販売拡大委員会＞

令和元年度 北海道米料理講習会終了しました。

11月30日(土)、北海道米消費拡大事業を通し、ご飯食の健康性とご飯食を中心とした日本型食生活の良さを啓発するとともに、北海道米及び農畜産物の消費拡大を図ることを目的とした「北海道米料理講習会」を実施しました。

帯広大谷短期大学 助教 北村 和子氏を講師にお迎えし、会員23名、一般13名の計36名にて調理を行いました。

献立は「十勝ちまき」「黒千石手まり寿し」「さばみそキムチ」「のりサラダ」「つぶつぶミルクくずもち」の5品でいずれも講師のオリジナルレシピです。

試食の際には、「食と健康」について講話をしていただき、参加者の方々に楽しんで頂けた料理講習会となりました。

簡単に作れる「つぶつぶミルクくずもち」のレシピを掲載しました。ぜひ作ってみて下さい！

＜ つぶつぶミルクくずもち ＞

材料(6人分)

ご飯 60g　水 300g　上白糖 30g　片栗粉 30g　牛乳 320g　きな粉適量

1） ご飯に水を加えてお粥にする。

2） 上白糖、片栗粉、牛乳を合わせておく。

3） お粥が出来上がったら、2）に加えて火にかける。

4） しっかりと練りあがったら、器に分けて冷やす。
※片栗粉の場合は、冷やしても固形になりませんので、先に盛り付けます。

5） お好みで、きな粉や黒蜜をかける。

間違い探し答え：フライ返しの数、カレンダー、雑巾、ビール、冷蔵庫、冷蔵庫の上のミカン、猫、テーブル、女性が太っている

令和元年度　高齢者セミナー終了しました。

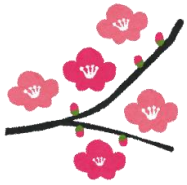

【演 題】　「消費者被害の現状と遺産相続」について

【講 師】　弁護士　丸谷　誠　氏（前帯広消費者協会会長）

11月19日（火）午後2時から、とかちプラザ会議室304において高齢者セミナーを開催しました。

講師の丸谷誠弁護士は、特殊詐欺事件の発生状況や詐欺の内容について話した後、「2020年4月より施行される『配偶者居住権の保護』を取得することで、生涯無償で居住建物に住むことが出来るので老後も安心して暮らすことができるようになる。」など「相続法の改正」について紹介されました。

38名の参加者は、7月に大幅に見直された相続法に関連する遺産相続の注意すべき点や消費者被害を未然に防止するための最新の情報を熱心に聞き入っていました。

令和元年度年会費納入忘れていませんか?!

会費未済の方は、恐れ入りますが、納入方宜しくお願い致します。 (事務局)

令和2年1月　価格の動向

灯油（1㍑当たり）7店

	最低	最高	平均
今　月	86.00	101.00	93.41
前　月	86.00	101.00	92.79

ガソリン(1㍑当たり)10店

	最低	最高	平均
今　月	140.00	153.00	145.50
前　月	138.00	153.00	141.90

購入日
令和元年12月中旬～
令和2年1月7日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,710.33	2,315.00	2,074.78	4,195.67	4,488.00	4,377.56	6,792.94	7,188.00	7,032.65
前　月	1714,62	2,315.00	2,076.21	4,217.12	4,488.00	4,384.71	6,835.84	7,188.00	7,046.95

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

架空請求ハガキに注意しましょう

Q 「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というタイトルのハガキが届きました。内容を見ても、全く覚えがありません。ハガキが届いた翌日が、取り下げ最終期日になっています。連絡しないと裁判になってしまうようですが問い合わせ先に確認したほうがいいのでしょうか？

A このハガキは「架空請求ハガキ」です。架空請求とは、存在しない架空の請求をでっちあげて、さも存在するようハガキを送り付け、「放置すると裁判になる」「財産を差し押さえる」等といった言葉で消費者を騙そうとする手口です。差出人は、行政機関のような名称だったり、消費生活センターを装ったり様々です。

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。
管理番号（ほ）621 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。
裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。
尚、書面での通知となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　　令和1年11月9日

法務省管轄支局　民間訴訟告知センター
東京都千代田区内幸町１丁目１-７
取り下げ等のお問い合わせ窓口　03-6384-7601
受付時間　9:00～20:00（日、祝日は除く）

＜架空請求ハガキ＞の例

このハガキを受け取った消費者が慌てて連絡してくるのを、悪質な業者は待っています。直接話をすることで、さらに個人情報を聞き出されたり、いろいろな名目で金銭を要求し、支払わせたりするのが目的です。このようなハガキを受け取ったら、相手に絶対に連絡をしてはいけません。架空請求は、今回の様なハガキだけでなく、封書、メールなどで届く場合もあります。覚えのないハガキやメール等を受け取った時には、消費生活センターへご相談ください。

2019年11月・12月相談件数

11月	12月
141 件	96 件

累計件数
（4月～12月）
1，090 件

協賛団体のご紹介（2019年12月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- ALSOK北海道株式会社　帯広支社
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし